

令和6年度補正予算
令和6年度補正予算

省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金
省エネルギー投資促進支援事業費補助金

I 工場・事業場型

II 電化・脱炭素燃転型

III 設備単位型

IV エネルギー需要最適化型
(エネマネ事業)

今こそ、設備更新

「省エネ補助金」を活用しませんか？

- ☒ 自社工場に合わせて設計・カスタムした設備の更新
- ☒ 電化やガス化の燃料転換を伴う設備等の導入
- ☒ 先進的な省エネ設備への更新
- ☒ 省エネ効果の高い高効率な設備への更新
- ☒ EMS(エネルギーマネジメントシステム)の導入

最大
補助率

2/3
以内

補助金
限度額

15 億円
年度

※申請する事業および企業体によって、
適用される補助率・補助金額の限度額は異なります。

一般社団法人
sii 環境共創イニシアチブ
Sustainable open Innovation Initiative



省エネ補助金のご案内

省エネ補助金は、事業者様のこんなお悩みを解決することができます。

設備更新を行いたい、資金面で負担を感じ投資ができない！

2024年度に設備投資の予定(計画)がある『企業』に対し予定している設備投資の内容についてアンケートを行ったところ、設備の入れ替えや交換、更新など「設備の代替」が58.9%となっています。しかし、物価上昇に伴い設備代金が高騰し、以前の見積りの1.5倍程度の金額になるため、資金面の負担を感じ、設備導入・更新ができていない事業者様が多くいらっしゃいます。

■ 予定している設備投資の内容

	%	2024年度	2023年度
1 設備の代替（設備の入れ替えや交換、更新）	58.9	57.0	57.0
2 既存設備の維持・補修	29.8	28.5	28.5
3 省力化・合理化	25.7	25.9	25.9
4 DX（デジタル・トランスフォーメーション）	24.8	23.2	23.2
5 情報化（IT化）関連	22.2	24.6	24.6
6 増産・販売力増強（国内向け）	17.1	18.6	18.6
7 事務所等の増設・拡大（建替え含む）	14.5	14.9	14.9

出典：株式会社データバンク公表「2024年度の設備投資に関する企業の意識調査」

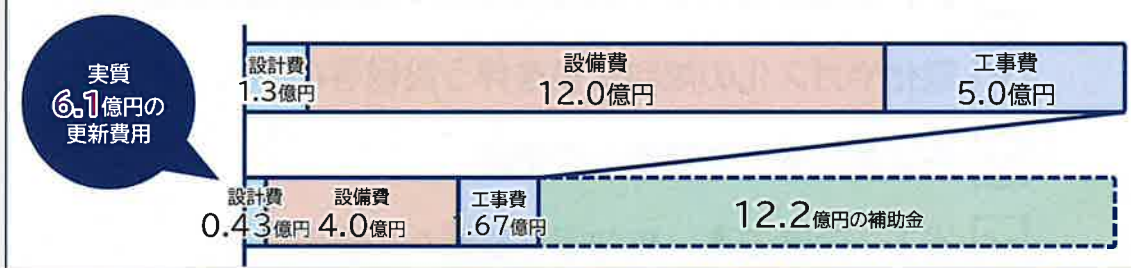
<https://www.tdb.co.jp/report/watching/press/pdf/p240509.pdf>

Check

省エネ補助金は、設計費・設備費・工事費を補助対象として、経費の最大2/3を補助

■ 経費シミュレーション

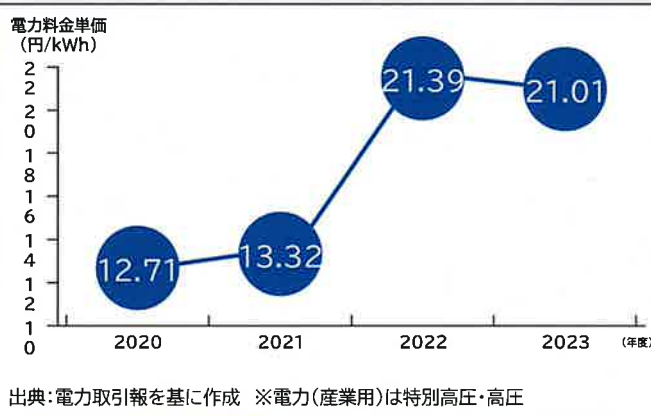
中小企業が（I）型 ④先進設備・システム導入する場合



エネルギー価格が高騰しており、省エネで稼働コストを削減したい！

■ 電力平均単価の年度別推移（産業用）

世界的なエネルギー情勢の影響を受け、電気、ガス、石油電気等全てのエネルギーコストが上昇局面にあり、電気料金（産業用）でみると、2020年からの4年間で約60%上昇しています。SIIが2023年10月に省エネ補助金の申請者に対し実施したアンケートでは、原油価格高騰前後でエネルギー使用量が「増加した」又は「変わらない」との回答が88.4%に上り、できる限りエネルギー使用量を削減する省エネルギー化が必要です。



Check

省エネ型設備は、持続的に省エネ効果・コスト削減効果を発揮

現在使用している設備（経年劣化等により効率が一定低下している設備）をエネルギー消費効率の高い設備（省エネ型設備）へ更新すれば、法定耐用年数の間、エネルギー使用量の削減効果が持続されるため、エネルギー価格高騰対策やコスト低減を実現できる。

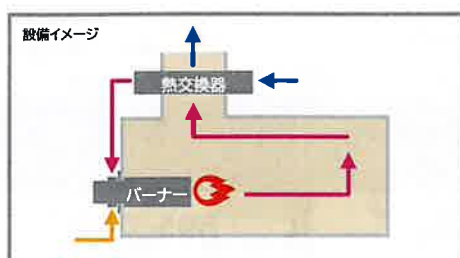


オーダーメイド型設備の導入

設備の高効率化と製造ラインの集約化により省エネルギー化を図る

■ 業種 : 金属製品製造業 ■ 企業体 : 中小企業 ■ 従業員数 : 70人

導入設備



高効率バーナー

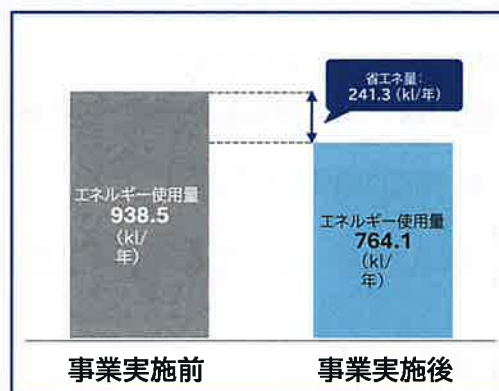
製造プロセスにおいて、以下を実現可能とする。

- 炭化ケイ素セラミックチューブの活用による高い加熱効率
- 熱交換器とバーナーが一体化により効率的な排熱回収
- 鉄釜交換廃止により垂鉛ロスや再溶解のための燃料削減

経費情報



省エネ効果



※ 年間平均削減コストは、電力利用額1kWh当たり20円、ガス利用額1㎡当たり85.5円を乗じた値

省エネのポイント

- ✓ 製造ラインを2本から1本へ集約更新。めっき炉を高効率のセラミックバス式垂鉛めっき炉への更新のほか、前処理設備の更新、INV機能のある集塵機を導入することで、抜本的な省エネルギーを実現。最新技術を駆使した設備として、省エネルギー・エネルギー効率向上を実現させてCO₂を低減することができた。

燃料転換を伴う指定設備の導入

重油価格の高騰に伴い、重油ボイラから高効率なガスボイラの導入により、
省エネと燃料コスト削減を実現

■ 業種:洗濯・理容・美容・浴場業 ■ 企業体:中小企業 ■ 従業員数:20人

導入設備 高性能ボイラ(ボイラ効率98.0%)

省エネ効果

事業前の エネルギー使用量	省エネルギー量	省エネルギー率	年間平均削減コスト
169.1(kl/年)	25.8(kl/年)	15.2(%)	595(万円/年)

※ 年間平均削減コストは、ガス利用額:1㎡当たり85.5円、A重油利用額:1L当たり98円を乗じた値

省エネのポイント

- ✓ 設備更新後、燃焼効率が向上するとともに、使用燃料を重油からガス転換したことで、省エネと、燃料コストを削減。
- ✓ 燃料(ガス、A重油)のうち、使用比率97%を占めるボイラを更新することで省エネ対策の推進に大きな効果が得られた。

EMS機器の導入

EMS機器の導入により、
設備の電力量の確認や制御を実施し、省エネルギー化を図る

■ 業種:印刷・同関連業 ■ 企業体:中小企業 ■ 従業員数:47人

導入設備 EMS機器・照明・空調

省エネ効果

事業前の エネルギー使用量	省エネルギー量	省エネルギー率	年間平均削減コスト
143(kl/年)	29.7(kl/年)	20.7(%)	266(万円/年)

※ 年間平均削減コストは、電力利用額1kWh当たり20円を乗じた値

省エネのポイント

- ✓ 設備更新後、エネマネ事業者とともに運用面を見直し、20%を超える節電に成功。
- ✓ EMSを活用し、空調設備に対して、快適温度で制御を図り、周期的に停止期間(緩和時間)を設けることで、節電運転を図ることができた。

先進設備・システムの導入

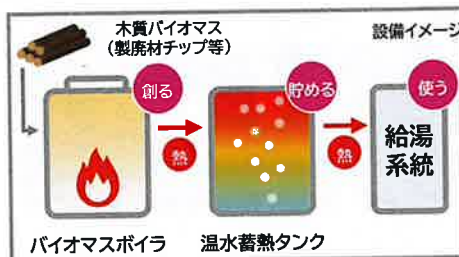
バイオマスガス化燃焼ボイラを導入し、A重油使用量を削減非化石エネルギーへの転換を図る

■ 業種:洗濯・理容・美容・浴場業

■ 企業体:中小企業

■ 従業員数:49人

導入設備



バイオマスガス化燃焼ボイラー・温水蓄熱タンク

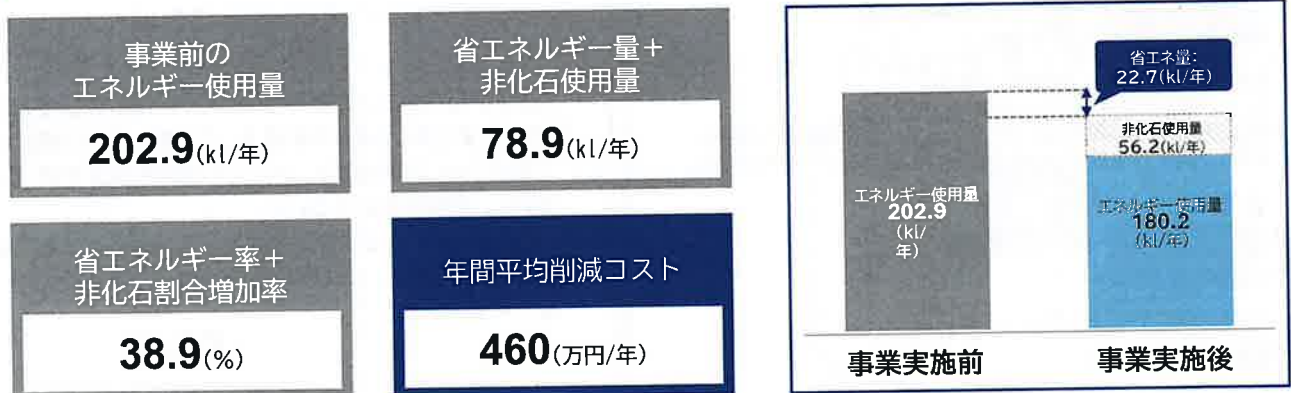
給湯・暖房プロセスにおいて、独自の技術を活用し以下を実現可能とする。

- ・回転燃焼機構による高い熱効率
- ・温度成層タンクにより蓄熱、効率の良い熱の利用
- ・熱交換機内蔵型蓄熱タンクにより截然と放熱ロス防止

経費情報



省エネ効果



※ 年間平均削減コストは、電力利用額1kWh当たり20円、A重油1L当たり98円、木材1kg当たり18.6円を乗じた値

省エネのポイント

- ✓ 従来化石燃料(灯油、A重油、ガス等)で行っている温浴施設の給湯、浴槽昇温、足し湯などの熱利用のプロセスにおいて、本設備を設置することにより、化石燃料を削減し、大幅な省エネルギーを実現。
- ✓ 導入した設備は、高性能なガス化燃焼型の薪ボイラーの中でもコンパクトなサイズでありながら、出力が大きく、1台のボイラーで多くの熱需要を賄うことができた。

制度概要（令和6年度補正予算 省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金）

（Ⅰ）工場・事業場型

⑤先進設備・システムの導入

申請単位において、原油換算量ベースで、
以下いずれかの要件を満たす必要があります。

（先進枠）

①省エネ率+非化石割合増加率：30%以上

②省エネ量+非化石使用量：1,000kl以上

③エネルギー消費原単位改善率：15%以上（注）

※複数の対象設備を組み合わせて申請する場合、各設備の省エネ効果の合算値で上記要件を満たすこと

※非化石転換の場合も増エネ設備となる事業は対象外

（注）エネルギー消費原単位改善率での申請は、設備更新後において、生産量が増加し、かつ、エネルギー消費量が増加する事業に限る。

補助対象経費

設計費・設備費・工事費

補助率

中小企業者等
2/3以内

大企業、その他
1/2以内

補助金限度額 ※（）内は非化石申請時

【上限額】15億円/年度（20億円/年度）

【下限額】100万円/年度

※複数年度事業の1事業当たりの上限額は30億円（40億円）

⑥オーダーメイド型設備の又は 省エネ効果が高い高効率な設備（◎指定設備）導入

申請単位において、原油換算量ベースで、
以下いずれかの要件を満たす必要があります。

（一般枠）（中小企業投資促進枠）

①省エネ率+非化石割合増加率 10%以上 7%以上

②省エネ量+非化石使用量 700kl以上 500kl以上

③エネルギー消費原単位改善率 7%以上（注） 5%以上（注）

※複数の対象設備を組み合わせて申請する場合、各設備の省エネ効果の合算値で上記要件を満たすこと

※非化石転換の場合も増エネ設備となる事業は対象外

（注）エネルギー消費原単位改善率での申請は、設備更新後において、生産量が増加し、かつ、エネルギー消費量が増加する事業に限る。

補助対象経費

設計費・設備費・工事費

補助率

中小企業者等
1/2以内
※投資回収年数7年未満の事業は1/3以内
※中小企業等促進枠は投資回収年数5年未満の事業は1/3以内

大企業、その他
1/3以内
※投資回収年数7年未満の事業は1/4以内

補助金限度額 ※（）内は非化石申請時

【上限額】15億円/年度（20億円/年度）

【下限額】100万円/年度

※複数年度事業の1事業当たりの上限額は20億円（30億円）
※連携事業の上限額は30億円（40億円）

（Ⅱ）電化・脱炭素燃転型

◎指定設備のうち電化や脱炭素目的の 燃料転換を伴う設備等の導入

電化・脱炭素目的の燃料転換を伴うこと。
（ヒートポンプで対応できる低温域は電化のみ）
対象設備は、SIIが予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、補助対象設備として登録及び公表した以下の指定設備。

②産業ヒートポンプ

③業務用ヒートポンプ給湯器

④高性能ボイラ

⑤高効率コージェネレーション

⑥低炭素工業炉

※上記に該当しない「その他SIIが認めた高性能な設備」のうち、電化・脱炭素燃転に資するとして指定した設備も対象となる。

補助対象経費

設備費（電化の場合は付帯設備も対象）
工事費（工事費は中小企業者等に限る）

補助率

1/2以内

補助金限度額 ※（）内は電化の場合

【上限額】3億円/事業全体（5億円/事業全体）

【下限額】30万円/事業全体

※複数年度事業の1事業当たりの上限額は3億円（5億円）

（Ⅳ）エネルギー需要最適化型

④EMS（エネルギーマネジメントシステム） 機器の導入

- ・ SIIが定めたシステム要件を満たし、補助対象設備として登録及び公表したEMSを導入して、導入する範囲において設備又は工程単位のエネルギー消費状況を把握・表示・分析し、運用改善をすること。
- ・ EMSを活用した省エネの中長期計画を作成、改善による成果を公表すること。（原油換算量ベースで2%程度を目安とする）

補助対象経費

設計費・設備費・工事費

補助率

中小企業者等
1/2以内

大企業、その他
1/3以内

補助金限度額

【上限額】1億円/事業全体

【下限額】30万円/事業全体

※複数年度事業の1事業当たりの上限額は1億円

■ その他の申請要件等は、公募要領等をご確認ください。

設備単位の導入

設備の高効率化と製造ラインの集約化により省エネルギー化を図る

■ 業種 : ゴム製品製造業 ■ 企業体 : 中小企業 ■ 従業員数 : 309人

導入設備



高効率空調

省エネ診断から、省エネ効果のある空調へ設備更新。本社工場に設置されているガスヒートポンプエアコンを省エネ機能に優れた電気式パッケージエアコンに燃料転換する更新により、省エネルギー化を実現した。

経費情報



省エネ効果



※ 削減コストは、LPG利用額: 1kg当たり170円、
電力利用額: 1kWhあたりに20円を乗じた値

省エネのポイント

- ✓ 新工場ของガスヒートポンプエアコンを法定耐久年数を超えて使用していたが、省エネ診断を受診し、その結果に基づき、高効率空調への更新・補助金活用を決める。更新した電気式パッケージエアコンにより、省エネルギーを62%削減、年間エネルギーコストにつき、57万円削減となった。

制度概要（令和6年度補正予算 省エネルギー投資促進支援事業費補助金）

(Ⅲ)設備単位型	(Ⅳ)エネルギー需要最適化型
省エネ効果が高い高効率な設備(◎指定設備)の導入 SIIが予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、高効率な設備として登録及び公表した「指定設備」への更新等する事業 ユーティリティ設備 ①高効率空調(産業・業務用エアコン等) ②産業ヒートポンプ ③業務用給湯器 ④高性能ボイラ ⑤高効率コージェネレーション ⑥低炭素工業炉 ⑦変圧器 ⑧冷凍冷蔵設備 ⑨産業用モータ ⑩制御機能付きLED照明器具 生産設備 ⑪工作機械 ⑫プラスチック加工機械 ⑬プレス機械 ⑭印刷機械 ⑮ダイカストマシン 申請単位において、原油換算量ベースで、更新範囲内において以下いずれかの要件を満たす必要があります。 ①省エネ率:10%以上 ②省エネ量:1kl以上 ③経費当たり省エネ量:1kl/千万円以上 ※省エネ法に基づく定期報告義務がない事業者(特定事業者以外の事業者)については、エネルギーの合理化に関する中長期計画を作成すること。(SIIが指定するフォーマットで作成)	④EMS(エネルギーマネジメントシステム)機器の導入 - SIIが予め定めたシステム要件を満たし、補助対象設備として登録及び公表したEMSを導入して、導入する範囲において設備又は工程単位のエネルギー消費状況を把握・表示・分析し、運用改善を実施すること。 - EMSを活用した省エネの中長期計画を作成、改善による成果の公表を行うこと。(原油換算量ベースで2%改善を目安とする)
補助対象経費	補助対象経費
設備費	設計費・設備費・工事費
補助率	補助率
1/3以内	中小企業者等 1/2以内 大企業、その他 1/3以内
補助金限度額	補助金限度額
【上限額】1億円/事業全体 【下限額】30万円/事業全体 ※複数年度事業の1事業当たりの上限額は1億円	【上限額】1億円/事業全体 【下限額】30万円/事業全体 ※複数年度事業の1事業当たりの上限額は1億円

(Ⅲ)設備単位型と(Ⅳ)エネルギー需要最適化型との組み合わせ

(Ⅲ)設備単位型と(Ⅳ)エネルギー需要最適化型を組み合わせる申請が可能です。その場合、それぞれの申請要件、補助率が適用されます。また、補助金限度額はそれぞれの事業の上限金額の合計となります。なお、(Ⅳ)エネルギー需要最適化型の単独申請の場合は、省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金に申請してください。

(Ⅲ)設備単位型

+

(Ⅳ)エネルギー需要最適化型

補助対象経費

それぞれの要件を適用

補助率

それぞれの補助率を適用

補助金限度額

それぞれの事業の上限金額の合計

■ その他の申請要件等は、公募要領等をご確認ください。

申請の流れ

申請までの9つのステップ

各ステップにおける留意点やポイントをご紹介します。

STEP 1

補助事業ポータルアカウント登録をする

補助事業ポータルアカウント(ユーザ名とパスワード)を取得する。
補助金を申請するにはアカウント登録が必要です。

STEP 2

公募要領、手引き等を確認する

公募要領、パンフレット、交付申請の手引き等をよく読み事業内容を理解する。

STEP 3

更新する設備・システム等を検討する

既存設備の能力と稼働条件を踏まえて導入する設備を選定する。
また、導入予定設備が補助対象設備であるか確認する。

STEP 4

見積を取得する

見積取得を実施し、導入を検討している設備等が、SIIの定める事業完了日までに手配可能であるか確認する。
3者以上から見積を取得してください。

STEP 5

申請パターンを検討する

更新を予定している設備がどの対象設備に当てはまるかや、想定される省エネ効果等を基に検討

STEP 6

交付申請に必要な書類を収集・作成する

決算書や登記簿謄本等、申請に必要な書類を収集し、申請書類を作成する。

STEP 7

省エネ量を算出、申請要件を満たしていることを確認し、全体の費用・スケジュールを決定する

- ・計画省エネルギー量、計画省エネルギー率を確認する。
- ・投資回収年数、経費あたり計画省エネルギー量を確認する。
- ・補助率、補助金限度額、補助対象設備に係る費用、スケジュールを確認する。

STEP 8

補助事業ポータルの入力、書類を印刷する

アカウント登録後、補助事業ポータルへ必要情報を入力、必要書類を印刷する。

STEP 9

書類をファイリングして、郵送する

補助事業ポータルへ必要情報を入力後、必要書類を印刷する。
収集・作成した書類、補助事業ポータルから出力した書類をファイリングして交付申請書を作成する。手元に控えるため副本作成を忘れずに行い、正本は郵送する。

SIIでは、個別の相談事項にも対応させていただきます。

事業者様が抱える「設備の更新計画が対象となるか」、「申請要件を満たすか確認したい」などのお悩みに、SIIでは、打ち合わせを設定(オンライン会議も可能)し、個別の相談事項にも対応させていただきます。
裏面の問い合わせ先よりお気軽にお問い合わせください。



見積もりについて

見積書は補助対象・補助対象外にそれぞれを設計費、設備費、工事費に分けて作成してください。

※ 消費税等は補助対象外
※ 設備(a)(b)(d)の交付申請時の見積は、交付申請日時点で有効な見積であれば、参考見積でも申請可能です。

申請パターンについて

補助対象設備を単独で導入する申請のほか、複数の対象設備を組み合わせで導入する事業も申請することができます。

不足する技術的な知見は外部の専門家を活用

省エネの専門家である第三者の専門機関(省エネお助け隊、エネマネ事業者など)が、業種や事業場の面積などの導入事例や実績データ、傾向値を基に、省エネ診断から省エネ計算、補助金等の利用による資金計画のアドバイス等、それぞれの段階に応じて、省エネ取り組みのサポートを実施しますので、自社に余力がなければ、是非ご相談ください。



ポータルの入力について

用意した書類を基に、補助事業ポータルへ必要情報を入力するようお願いいたします。

「申請できる？」の声にお答えします！

省エネ補助金 Q&A

Q 社内に省エネルギー計算をできる人がいない場合は、どうすればよいですか？

A 省エネの専門家である第三者の専門機関（省エネお助け隊、エネマネ事業者など）が、業種や事業場の面積などの導入事例や実績データ、傾向値を基に、省エネ診断から省エネ計算、補助金等の利用による資金計画のアドバイス等、それぞれの段階に応じて、省エネ取り組みのサポートを実施します。是非ご相談ください。

Q 直近の決算において、債務超過となりました。申請できますか。

A 設備所有者が債務超過の場合、申請できません。リースやESCOを活用した共同申請の場合、補助対象設備の所有者であるリース会社やESCO事業者が直近の年度決算において債務超過でなければ申請は可能です。

Q 医療法人、学校法人、社会福祉法人や地方自治体は申請できますか。

A 医療法人、学校法人、社会福祉法人や地方自治体等も申請可能です。従業員数が300人以下の場合は、公募要領に定める企業体の「その他中小企業者等（会社法上の会社以外）」に該当します。従業員数が300人を超える場合は、公募要領に定める企業体の「その他」に該当します。

Q 非化石燃料が無い場合でも、申請可能ですか。

A 申請可能です。化石燃料での省エネルギー量、省エネルギー率で事業区分の要件を満たしてください。

詳細はSIIにお問い合わせいただくか、公募要領等をご確認ください。

お問い合わせ受付中！！ お気軽にお問い合わせください。

導入する補助対象設備によって、お問い合わせ窓口が異なります。

(Ⅰ)工場・事業場型		(Ⅱ)電化・脱炭素燃焼型	(Ⅲ)設備単位型	(Ⅳ)エネルギー需要最適化型
先進枠 03-5565-3840	一般枠 中小企業投資促進枠 03-5565-4463	03-5565-3840	0570-039-930 ※IP電話からのお問い合わせ 042-303-0420	03-5565-4773

受付時間 10:00~12:00、13:00~17:00(土日祝日を除く)

事業の詳細は二次元バーコードまたはSIIホームページよりご確認ください。

I II IV型

III IV型



SII

Q 検索



一般社団法人

環境共創イニシアチブ

Sustainable open Innovation Initiative

URL:

省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金(Ⅰ,Ⅱ,Ⅳ)

省エネルギー投資促進支援事業費補助金(Ⅲ,Ⅳ)

<https://sii.or.jp/koujou06r/>
<https://sii.or.jp/setsubi06r/>